

平成25年9月定例会 総務委員会（事前）

平成25年9月19日（木）

〔委員会の概要 県民環境部関係〕

藤田元治委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（13時06分）

これより、県民環境部関係の調査を行います。

この際、県民環境部関係の9月定例会提出予定議案について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【提出予定議案】（資料①）

- 議案第1号 平成25年度徳島県一般会計補正予算（第2号）
- 議案第9号 徳島県地球温暖化対策推進条例の一部改正について

【報告事項】

- 徳島県環境基本計画（案）について（資料②③）
- 生物多様性とくしま戦略（案）について（資料④⑤）

福井県民環境部長

それでは、お手元にお配りしております総務委員会説明資料によりまして、9月定例会県議会に提案を予定しております県民環境部の案件につきまして、御説明を申し上げます。

今回御審議いただきます案件は、平成25年度一般会計補正予算案および、その他の議案等といたしまして条例案が1件ございます。

説明資料の1ページをお開きください。

一般会計歳入歳出予算についてでございます。

補正総額につきましては、総括表の欄の一番下の計欄、左から2番目に記載のとおり、17億8,677万1,000円の増額をお願いいたしております。補正後の予算総額は、その右の欄のとおり、58億5,144万4,000円となります。

補正額の財源内訳につきましては、括弧内に記載のとおりでございます。

次に、各課別の主要事項について、御説明申し上げます。

2ページをお開きください。

環境首都課関係でございます。

環境衛生指導費の摘要欄①、一般環境対策費として、計15億2,235万4,000円を計上しております。

主な事業といたしまして、ア環境創造基金積立金では、前年度取り崩し後の執行残額を積み戻すための経費として、7,197万2,000円、イ自然エネルギー立県とくしま推進事業補助金では、補助金枠の拡充として2億円、ウ「みんなで活用！次世代太陽光発電」実証

事業では、シート状太陽光パネルの特性を生かした実証実験などの事業費として、700万円、エ再生可能エネルギー等導入推進基金事業では、国の基金事業を活用し、自然エネルギーを導入した、災害に強いまちづくりを推進するための積立金及び事業費として、12億円、オ新規事業、歩行者信号機LED化徳島モデル全国展開支援事業では、地元企業が開発した歩行者信号機用LED電球を活用した、徳島モデルの全国展開に向けた取組の補助として、4,000万円、カ新規事業、とくしま環境学習フォーラム開催事業では、県民の環境学習への取組をより活性化させるため、環境学習フォーラムの開催経費として、140万円をそれぞれ計上いたしております。

次の摘要欄②、自然公園等維持費のア新規事業、“ぐるっと剣山！”あわエコトイレ整備事業では、老朽化が著しい剣山山頂トイレ再整備のための基本設計及び詳細設計に要する経費として、600万円を計上しております。

環境首都課の補正後の予算総額は、23億3,860万9,000円となります。

3ページを御覧ください。

環境整備課関係でございます。

環境衛生指導費の摘要欄①、廃棄物ゼロ社会づくり推進費として、2億2,500万円を計上しております。

これは、海岸における良好な景観及び環境を保全するため、国の地域環境保全対策費補助金を活用し、まず、イとして、環境創造基金に1億5,000万円を積み立てるとともに、この基金のうち本年度分として、7,500万円を取り崩し、アの新規事業、とくしま海岸漂着物地域対策推進事業としまして県内の海岸部における海岸漂着物の回収、処理事業及び発生抑制対策に関する事業を実施するものでございます。

環境整備課の補正後の予算総額は、3億5,428万3,000円となります。

4ページをお開きください。

環境管理課関係でございます。

公害対策費の摘要欄①のア、新規事業、微小粒子状物質、いわゆるPM2.5の成分分析体制整備事業といたしまして、2,892万5,000円を計上いたしております。

これは、微小粒子状物質PM2.5の発生メカニズムや、大気中での拡散状況の解明などを行うことによりまして、効果的な対策を推進するため、PM2.5の成分分析の実施体制を整備するものでございます。

次の摘要欄②、国庫返納金の、449万2,000円につきましては、平成24年度環境放射能水準調査の委託費について、当初の契約額と事業の決算額の差額を原子力規制庁に返納するものでございます。

環境管理課の補正後の予算総額は、2億6,591万9,000円となります。

5ページを御覧ください。その他の議案等の条例案でございます。

今議会におきまして、徳島県地球温暖化対策推進条例の一部を改正する条例につきまして、提出することといたしております。

これは、地球温暖化対策の推進に関する法律の一部が改正されたことに伴い、地球温暖

化の定義を改めますとともに、エネルギーの使用の合理化に関する法律の一部が改正されたことに伴う、所要の整理を行うものであります。

以上が、今議会に提出を予定いたしております案件でございます。

続きまして、2点御報告をさせていただきます。

1点目は、徳島県環境基本計画（案）についてでございます。

資料1といたしまして、計画（案）の概要、資料2といたしまして、計画（案）をお配りしております。

資料1の概要で説明させていただきます。

1ページを御覧ください。

計画の概要でございます。

1のとおり、本計画は、徳島県環境基本条例第10条に基づく基本計画として策定するものであります。

2の計画策定の背景といたしましては、平成16年3月に策定いたしました現行計画が本年度をもって終了することに加え、東日本大震災の発生と福島第一原子力発電所の事故における教訓を踏まえた課題など、環境を取り巻く情勢の変化への対応が必要であることから、新たな計画を策定するものであります。

3計画期間といたしましては、2025年頃を展望しつつ、平成26年度から平成30年度までの5年間といたしております。

4計画の構成といたしましては、基本的事項、基本目標、主要取組の展開、点検・評価の4章立てといたしております。

2ページをお開きください。

計画の基本コンセプトでございます。

5年間の取組の基本コンセプトといたしまして、「徳島からの環境イノベーション」を掲げ、1「保全」と「イノベーション」、2「環境バリア（障壁）」の解消、3「とくしまの環境」のブランド化、4「環境人材」の育成と活用の4つの方針を設定するとともに、各分野別計画の目標もとりまとめて、総合的な進捗管理を行ってまいりたいと考えております。

3ページから4ページにかけましては、5年間の取組の目標でございます。

1の、ライフスタイルの転換による「スマート社会とくしま」を構築、2の、あらゆる場面での「自然エネルギー」の導入と活用を促進、3の、「循環を基調とする健全な社会」を構築、4「多様な自然環境」とふれあいの創造、5「南海トラフ巨大地震を迎え撃つ」環境対策を強化、6「人が主役」の環境保全・創造、の6つの目標達成に向けて取組を推進するものでございます。

5ページ以降では、具体的な取組といたしまして、「1スマート社会とくしま」をはじめ、7つの柱を設定し、しるまるで記載のとおり、47の重点取組を展開していくものであります。

今後、県議会で御論議をいただきますとともにパブリックコメントを通じて県民の方々

から広く御意見をお聞きし、本年12月の策定に向け、取り組んでまいりたいと考えております。

2点目は、生物多様性とくしま戦略（案）についてでございます。

お手元の資料3、生物多様性とくしま戦略（案）の概要を御覧ください。

この戦略（案）は、先の6月県議会において、御報告させていただいたところであり、その後、県民の皆様方から御意見をお聴きするための、パブリックコメントを実施し、先般、環境審議会において御審議いただいた答申（案）につきまして、お手元にお配りしております資料4のとおり御報告させていただくものでございます。

資料3の1ページ、戦略（案）の骨子の（2）戦略の期間については、本年度から29年度までの5年間としております。

（4）戦略の方向性と目標・行動計画につきましては、2ページから6ページにかけて記載しております。

2ページでは、平成29年度までの目標として14項目の目標を掲げまして、55の行動計画により推進してまいりたいと考えております。

なお、3ページからの黒ポツの行動計画のうち、太字で記載させていただいております12項目につきましては、7ページの重点施策と位置づけ、プロジェクトとして推進するものでございます。

今後は、県議会で御論議いただいた後、戦略を決定してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上で、報告の説明を終わらせていただきます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

藤田元治委員長

以上で説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

喜多委員

ただいま説明をいただきました新しい事業も含めて、説明資料2ページの、自然エネルギー立県とくしま推進事業補助金、2億円、「みんなで活用！次世代太陽光発電」実証事業、700万円、再生可能エネルギー等導入推進基金事業、12億円、歩行者信号機LED化徳島モデル全国展開支援事業、4,000万円、以上について、もう少し説明していただきたい。

市原環境首都課長

私からは、歩行者信号機LED化徳島モデル全国展開支援事業の内容について、説明させていただきます。

この事業でございますが、本県における省エネ型社会へのライフスタイルの転換を図るために、今年度の県事業である、「スマート社会づくり」徳島モデル事業の一環といたしまして、警察本部との連携により、リース方式を活用し、すべての歩行者用信号機について、この7月までにLED電球への交換を終えたところであります。

このLED電球でございますが、県の工業技術センター、警察本部、地元企業の共同で開発いたしました製品でございますが、信号機のケース本体はそのまま活用し、その中の電球を交換することでLED化でき、電気代の節約、長寿命化、視認性の向上、こういった効果が図られる製品でございます。このため、今回の一括導入をモデルといたしまして、このLED電球について、地元企業が取り組みます全国に向けた歩行者用信号機のLED化、この普及拡大を支援するため、国の地域経済循環創造事業を活用し、地域の金融機関と連携しながら、この事業者によります販路拡大、それからコストダウンや量産化を図るための設備整備、こういったものに関する経費を助成するものでございます。県の補助金、財源といたしましては、すべて国費ということになりますけれども、4,000万円につきまして、この9月議会で補正予算案として御審議をお願いしたいと考えております。

本県の事例をモデルといたしまして、全国に発信することで、地元のLED関連企業の振興、それから、本県から全国に向けました省エネの普及、推進を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

上岡自然エネルギー推進担当室長

私からは、自然エネルギー関連の3つの事業について説明させていただきます。

これらの事業は、東日本大震災を契機といたしまして、エネルギーの地産地消や災害に強い自立分散型エネルギー社会の構築が求められていることから、平成24年3月に策定いたしました、自然エネルギー立県とくしま推進戦略における4つのプロジェクト、「誘致」「普及啓発」「地域活性化」「災害に強いまちづくり」これを推進し、自然エネルギー導入のさらなる加速を図ることを目的として実施することとし、この9月補正に計上いたしましたものでございます。

まず、自然エネルギー立県とくしま推進事業補助金につきましては、この推進戦略のメガソーラー等の誘致プロジェクトを展開するため、一定規模以上の自然エネルギー発電施設の設備に対しまして、県内企業の優先発注や地元雇用の確保などの条件を付けたうえで、補助をいたしております。今年度は年度当初から、事業者の申請や問い合わせが非常に多くございまして、申請額と交付額を合計いたしますと、現状で、当初予算額を超過するような状況でございます。戦略期間内に県内メガソーラー等の実施をさらに加速するため、民間事業者の強い要望をふまえて、補助額の増額をお願いするものでございます。

続きまして、「みんなで活用！次世代太陽光発電」実証事業についてでございますが、これは、農業分野における自然エネルギーの活用を促進するため、県の農林水産総合技術支援センターのシイタケ栽培施設、それからビニールハウスに、シート状太陽光パネルを用いまして、その発電をシイタケ、本県は、生シイタケの生産量が日本一となっております。

すが、その、シイタケの生育に、好影響を与えます青色LEDの電源として、それから、ビニールハウスに貼りますと、遮光も兼ねますが、そこで出てきた電力を、加温設備の電源に用いまして、生育状況の実証実験を行うことにより、今後、営農現場への普及を目指すために、実証効果の確認を行うものでございます。

最後に、再生可能エネルギー等導入推進基金事業についてでございますが、平成25年度の国のグリーンニューディール基金事業におきまして、徳島県として応募したところ、この6月14日に、9億円の配分が決定されたところでございます。今回、この9月補正により、新たに配分がありました9億円を、環境創造基金に積み立てるとともに、南海トラフ巨大地震への備えを迅速に実施するため、その中からただちに3億円を取り崩しまして、避難所等に位置付けられております、県及び市町村施設などに、太陽光発電などの自然エネルギー発電設備や、蓄電池等の設備を配置し、促進を図ってまいりたいと考えております。

これらの事業を実施することによりまして、戦略のプロジェクトが加速され、県内に自然エネルギーの導入が促進されること、二酸化炭素の排出が抑制され地球温暖化対策に寄与されること、また、今回の実証実験で用いますシート状太陽光パネルは、従来のものとは違ひまして新素材でございます。今後、さまざまな産業への活用が考えられますが、県下ではまだ実績がございませんので、県が先導的に実証実験を行うことで、今後の普及啓発の取組につながるなどの効果が期待されます。以上でございます。

喜多委員

新たに国の補助が増えたということで、良かったなと思います。「みんなで活用！次世代太陽光発電」実証事業、700万円ですが、太陽光パネルがシート状ということですので。この頃どんな商品でも、燃料を使って早期栽培をやっていますが、最近、ビニールハウスへ行くと、燃料代が高騰して大変ですよ、採算が合わないけど今までやってきたから、その延長線上でやってるけど、どうにかならないかという話をよく聞きます。そのことから、このシート状太陽光パネルというのは、これからだと思いますが、ぜひとも積極的に推進していただいて、来年度からも続く施策にしてほしいなとお願いしておきたいと思っております。

それから、最初に御答弁いただいた歩行者信号機LED化徳島モデル全国展開支援事業4,000万円ですが、どこへ、どれだけ補助するのですか。

市原環境首都課長

この補助でございますが、LED電球を開発いたしました日本フネン株式会社、こちらの会社が徳島で全ての歩行者用信号機をLED電球に替えたということで、今後、四国3県、関西、全国に向けて販路を拡大していく上で必要となります販路拡大のための宣伝経費であるとか、販路拡大をしていくためにラインを増強するというので、設備投資をする場合に必要となる経費を、当該日本フネン株式会社に助成をするものでございます。以上でございます。

喜多委員

LED電球をプレゼントするのかと思ったら、日本フネンに設備投資として補助するということでしたか。はい、了解しました。

先ほどの説明にありました、環境基本計画の中で計画の基本コンセプト1から4。これを見る一般県民はあまりいないとは思いますが、「イノベーション」「バリア」「スマート社会」ってどんな社会なのか。私はわかりにくい。一般的にわかりにくい用語が多いように思いますが、どうですか。

市原環境首都課長

コンセプトの中で使っている用語が、一般的にわかりにくいということでございます。今回の基本計画につきましては、できるだけ県民の方々と県の考えと、意識を共有して、何と言いましても環境分野、県だけでなく県民の方々、事業者の方々の取組がないと、なかなか進まない分野でもございますので、できるだけそういった目標、それからコンセプト、そういったものを共有したいと考えております。

おっしゃるとおり「イノベーション」「バリア」そういったちょっと堅苦しい用語も使っておりますが、これにつきましては、逆に、県民の方々が、あれっと思って目をとおしていただけないかという狙いもありまして、こういう用語も使わせていただいております。ただ、委員がおっしゃるように、県民の方々にわかりやすくPRするというのが、今後なによりも大事になってまいりますので、これからいろいろ御意見もいただきながら作成していきますけれども、基本計画を策定した後は、できるだけわかりやすい形でのPRのパンフレットでありますとか、フォーラム等での御紹介でありますとか、そういった部分で内容がわかりやすく御説明できるように工夫をしてまいりたいと考えてございます。以上でございます。

喜多委員

これからということでございますので、一番わかりやすいのは、例えばこの「バリア（障壁）」のような書き方がよりいいんじゃないか、ひと言で訳せない言葉もあるのかとは思いますが、誰が見てもわかるような表現を御検討いただけたらと思っております。

それと、生物多様性とくしま戦略（案）ですが、すごいものをまとめたと思います。担当課初め、皆さんに敬意を表したいと思います。生物多様性という言葉も馴染みが少ないと思います。大切なことであろうし、自然豊かな徳島を守っていくために大切なことであると思います。パブリックコメントでは、どのような意見が寄せられ、その意見を（案）に、どう盛り込まれたのかお伺いいたします。

村上自然環境室長

生物多様性とくしま戦略に係るパブリックコメントについての御質問をいただきました。パブリックコメントは、去る7月25日から8月23日の約1か月間実施しております。現

在、公表に向けての取りまとめ中ですけれども、県民のみなさまからいただいた御意見は21名、171項目になります。うち88項目につきましては、戦略に反映させていただきまして、83項目につきましては、今後の参考として整理してまいりたいと考えております。

戦略に反映する主な御意見として、数多くいただきましたのは、環境教育に関連するものでございまして、例えば、環境教育の推進に当たっての教育部局との連携強化を図ってください、環境教育をしっかりとやってくださいといった意見が多く寄せられました。

また、中山間地域の景観維持は、農業だけでなく林業従事者の役割が重要であること、また、生物多様性に配慮した取組を農林水産業者だけでなく、広く事業者やNPOなど、多様な主体で奨励してくださいといったことがございまして、これらについては、行動計画の中に追加、修正をしてまいりたいと考えております。

こうして、県民のみなさまからいただいた貴重な御意見につきましては、真摯に受け止めまして、円滑な戦略の推進に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

喜多委員

私は、パブリックコメントをしても、あまり意見が出てこないのではと危惧しておりましたが、21名の方から百何十件ということで、生物多様性は大切だなあと改めて認識しましたし、それをまとめたことについては、良かったなあと考えております。

毎年毎年、絶滅危惧種が増えていく中で、徳島県も遅れることなく、一生懸命頑張っていたきたいなと思いました。失われてしまったら二度と再生することができないものが、徳島も含めて全国にはたくさんあります。それを守っていくことの大切さ、難しさもあるんですけど、この生物多様性とくしま戦略を通じて、また環境基本計画を通して、しっかりとがんばっていただきたいなと考えております。国からの補助等にもしっかりと働きかけて、徳島へ下りるように頑張っていたきたいなとお願いしておきます。

環境といえば、きのうもお月さんがきれいでした。今日は満月ということで旧の8月15日、十五夜で、いわゆる仲秋の名月です。今日は全国的に晴天ということで、皆さん方もぜひ、1年に1度の美しい月を愛でて、自然のありがたさを感じていただきたいなと思っております。月見酒もおいしいと聞いてます。大きな杯にお酒をなみなみとついで、それに月を写して飲んだら100歳まで生きられるそうでございます。今晚は月見酒を飲んで英気を養っていただいて、徳島の環境行政に一段と力を入れていただきたいと要望して終わります。

藤田元治委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、県民環境部関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（13時40分）